



WWFジャパン スクール・パリ

パリ合意へ向けての論点と 共同議長テキストでの扱い 【速報版】

WWFジャパン
気候変動・エネルギーグループ
山岸 尚之

2015年7月28日（火）



全般的な特徴

■ 3つのパート分けが一番大きな変更

- Part One（合意部分）、Part Two（COP決定）、Part Three（どちらに入るかまだ分からない）。
- 共同議長自身の説明の通り、Part Threeに入っているものが、論争が大きいところ。

■ 何に関する論点かが分かり易くなった

- 文頭にあるタイトルがガイドの役割を果たしている。

■ 原則、中身が変わっているわけではない

- 何かの論点について、大きな方向性が出ているわけではない。むしろ出せない。



全体 (General) に関する論点

※該当箇所は、Part Twoの第35段落であれば、II-35と表示。以降同様。

論点

■ 枠組条約2条の具体化

- 枠組条約2条にある「究極目的」 = 「危険な気候変動を防止する」をより具体化した目的 (objective) を設定するか？
(例) 「1.5°C/2°C未満」

■ 「衡平性」「差異化」

- 衡平性や差異化について、何か新しい原則や、新しい「共通だが差異のある責任原則」の解釈を入れるのか？
(例) 「重い責任と高い能力を持つ締約国は・・・」「各国の異なる事情に照らして」

共同議長テキストでの扱い

- ◇ 「1.5°C/2°C未満」については、「緩和」の節では、パート1で言及されているものの (I-3)、「全体 (General) の節ではとしての位置づけになっていない。「ネットゼロ」は、「全体」の中での位置づけなのに (I-2)。パート3にもない。
- ◇ 差異化については、パート3に、いくつか具体的な原則についての選択肢が見られる (III-1)。



緩和に関する論点（1）

論点

■ 長期目標

- 世界全体の長期目標をどのように表現するのか。
（例）「1.5°C/2°C未満」 / 「ネットゼロ」「脱炭素化」「炭素予算」「40～70%削減」等

■ 削減目標改定の方向性

- 各国削減目標が将来改定される時に、消えるのか。
（例）「野心を強める方向性」「現状よりも高い取り組み」

■ 個別国の削減目標の性質

- 各国の削減目標はどのような性質・差異化になるのか。
（例） commitments / contributions / programme

共同議長テキストでの扱い

- ◇ 「1.5°C/2°C未満」「ネットゼロ」以外（1-2、3）、**具体的な長期目標案は全てパート3に**（III-6）。
- ◇ 削減目標改定の方向性原則についての選択肢はパート1に（I-6）。
- ◇ **個別国の目標の性質**については、パート1の選択肢は基本全ての国が、何かを持つことを前提（I-4）。**パート3に詳しい選択肢**（III-7～13）。



緩和に関する論点（2）

論点

■ 削減目標の記載場所

- → 「サイクルに関する論点」参照。

■ メカニズム

- 次期枠組では、CDMのような市場メカニズムは使えるのか？新しいメカニズムは作られるのか？

■ 森林および土地利用 / REDD+

- 森林および土地利用は、どのように位置づけられるのか？何か共通の算定ルールを作るのか？

共同議長テキストでの扱い

- ◇ 市場メカニズムは、パート1では言及がなく、パート2において、詳細ルールを決めるための今後のプロセスへの言及がある（II-9、78）。「原則」的なものを先に決めるかどうかについての選択肢が、パート3にある（III-14～19、81）。
- ◇ 森林および土地利用についても同様だが、パート2、パート3でも記述が少ない（III-21、80段落）。ただし、資金の中に特別に言及がある（III-63）。



適応・損失と被害に関する論点

論点

■ グローバル目標

- ・ グローバルな長期目標を、適応についても設定するか？

■ 「損失と被害」

- ・ 「損失と被害」をそもそも入れるか？「適応」から独立したセクションとして、「損失と被害」を位置づけるか？

共同議長テキストでの扱い

- ◇ パート1に、グローバルな適応に関する目標についての選択肢が記載されている（I-8、III-29）。
- ◇ 「損失と被害」は、これまでのテキストと同様、現状では「適応および損失と被害」という形で、適応と並んで節のタイトルとなっている。1つの節として立ち上げるという選択肢は、パート3に記載されている（III-41～45）。



資金に関する論点

論点

■ 中長期での全体目標

- 「2030年までに〇〇億ドル」のような（先進国）全体での目標は設定されるのか？
（例）「2030年までに2000億ドル」「2020年1000億ドルを底として・・・」

■ 個別の国としての目標

- 義務的な目標が設定されるのか（定量的／定性的）？
- 誰が資金支援を提供する義務を持つのか？
（例）先進国？ / その立場にいる締約国（Parties in a position to do so）

共同議長テキストでの扱い

- ◇ 全般的な定性目的や「どの国が」という論点については、パート1において選択肢が列挙されている（I-12）。まだそれほど論点を絞り込めていない印象。
- ◇ **2030年に向けての全体的な数値目標**については、パート1には言及がない。**パート2には1箇所だけ**言及がある（II-31）。**パート3**において、個別国の目標と合わせて選択肢が示されている（III-47）。
- ◇ **個別の国の義務に関する選択肢**は、主にパート3にある（III-47）。



サイクルに関する論点

論点

■ サイクル自体の位置づけ

- 一定期間毎に（削減）目標を見直し、更新していくような仕組みを合意の中に組み込むのか？

■ 対象範囲・目標の長さ・具体的に実施する中身

- 適応や資金など、削減目標以外の分野も同様に行うのか？
- 目標の長さは5年か、10年か？
- 具体的に何をするのか？
（例）（目標を採択する前の）事前評価（ex ante assessment）、途中でのレビュー

共同議長テキストでの扱い

- ◇ 「（削減）目標を定期的に更新ししてく」という選択肢の基本的な要素は、パート1の「緩和」の節と「タイムフレーム～」に記載されている（I-4、35～41）。いわゆるハウジング（どこに目標を書くか）も同様。
- ◇ ただし、**パート2に振られているものの中に、目標の期間（5年/10年）もある**（II-54）。
- ◇ また、**対象範囲は、パート3に振られている**（III-85）。



透明性確保（MRV）についての論点

論点

■ 透明性確保の仕組みの差異化

- 全ての国が共通の枠組みの下での実施のレビューを受けるのか？
それとも現状の仕組みのように先進国（BR-IAR）と途上国（BUR-ICA）で明確に分けるのか？

■ 対象範囲

- 削減目標の実施のみか？それとも、資金、技術、適応といった分野も含むのか？

共同議長テキストでの扱い

- ◇ 全ての国にとって**共通の枠組み**とするか、**対象範囲**をどうするのかについて、選択肢が**パート1**で示されている（I-27、29）。
- ◇ **パート2**での言及は具体的な**レポーティングのルール**などが中心（II-45～48）。
- ◇ **パート3**での記載となっているのは、**メカニズムや森林**など（III-80、81）。



2020年までの取り組みの底上げ（ワークストリーム2）

論点

■ 継続

- いつまで続けるのか？
（例）2020年まで？「ギャップ」が埋まるまで？

■ 議論の場

- 専門家・実務家を中心としたTEP（Technical Examination Process）を継続するのか？
- 他にも、（緩和以外も含めた）「ギャップ」全般を（政治的に）議論する場を立ち上げるのか？

共同議長テキストでの扱い

- ◇ TEPを2020年まで継続するという案がパート2および「第2ツール」（中身は同じ）には記載されている（II-68/WS2-6）。
- ◇ 各COP毎に、自主的なイニシアティブを国際機関や非国家行為主体が宣言できる機会を設けるという案（LPAAを模したものか）が、パート2および「第2ツール」に記載されている（II-74/WS2-12）。
- ◇ 適応に関するTEPを立ち上げるという提案が反映されている（II-76/WS2-14）。